

## 【声明】

### 東日本大震災・東電福島原発事故後の10年を忘れず、原発のない日本を実現しよう

2021年3月11日

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）

2011年3月11日、死者1万5,899人、行方不明者2,529人を出した東日本大震災・東京電力福島第一原発事故発生から10年が経過した。

今日でも東電福島原発事故による避難者は、福島県発表で今年1月現在約3万9千人、県内自治体の集計総数では6万7千人を数え、同居家族の減少や収入の減少など生活破壊への影響は計り知れないものがある。

私たちはこの間に2回の現地調査を行い、避難指示解除地域にも足を運んだが、目に見える町並みがあっても住民の姿はほとんど見かけることがなかった。

第一原発に近接する双葉町や大熊町の帰還困難区域には、県内各地から運ばれる除染土の中間貯蔵施設が設けられ、その8割を占める民有地の91%が売却や貸借で用地を手放しているため、将来戻って住むことは事実上不可能になっている。

昨年1月に避難指示区域の避難者に対して、地方自治総合研究所と朝日新聞社が共同で行った9年目のアンケート調査では、回答した人の7割が今後の10年間に放射性物質による健康被害が出ると回答しているように、避難者の被ばくへの不安は消えておらず、帰還しないと決めている住民も多数に上っていると報道されている。

県内を見ても除染予定のない広大な山林地域を残しており、廃炉作業中の第一原発から増え続ける汚染処理水の処理も場当たりの対応で県民に不安を与えている。第一、第二原発の廃炉作業も未解決の困難な課題を抱えており、一方では被ばく労災も出始めているなど廃炉作業従事者の被ばくも無視できない実態がある。

福島原発事故発生後、県民の不安に 대응するためとして開始された若年者への甲状腺検査では、様々な要素による不確かさを残しつつも、これまでの調査では疫学的に甲状腺がんの過剰な増加を推定できる結果は認められず、県民の甲状腺被ばく線量も低線量にとどまったことが福島県県民健康調査検討委員会から報告されている。事故との因果関係が確認されていないとはいえ、この間の超音波検査で発見された252名の甲状腺がんの若年者とその家族の苦悩を考えると、心の傷も含めて事故がもたらした被害は決して消えることはない。

全国各地の福島避難者訴訟の控訴審では、昨年9月30日の仙台高裁判決に続き、本年2月19日の東京高裁判決でも、専門家の警告にも関わらず津波への備えをしなかった国と東京電力の責任が厳しく断罪された。「想定外」を主張してきた国と東電の対応は無反省、無責任のそしりを免れない。

東電福島原発事故後、安倍前政権下で国内の原発では16基が新たな規制基準に適合とされ、再稼働に至った原発が9基あったが、残る7基は地域の世論の力で再稼働に至っていない。

野党4党は2018年3月9日に、施行後5年以内の原発の運転停止と2030年までに再生可能エネルギー比率40%以上を目指す原発ゼロ基本法案を提出したが、与党の妨害で一度も審議されていない。後継の菅首相は政権発足の所信表明で、2050年カーボンニュートラル政策を打ち上げる一方で、原発依存のエネルギー政策を進めると明言した。

私たちは現政権の原発推進路線を許さず、諦めることなく原発ゼロの日本を目指す決意であり、そのことこそが原発事故の犠牲となった福島県民への連帯を示すことと考える。

折しも本年1月22日には世界のヒバクシャが待ち望んでいた核兵器禁止条約が発効した。核兵器のない世界と原発の廃止こそ、あるべき未来社会を示すものであることを改めて確認するものである。